

平成23年 第3回定例会

愛媛県後期高齢者医療広域連合議会会議録

平成23年11月22日(火)開会

平成23年11月22日(火)閉会

愛媛県後期高齢者医療広域連合議会

平成23年

愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第3回定例会会議録

愛媛県後期高齢者医療広域連合告示第3号

平成23年愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第3回定例会の招集について、次のとおり告示する。

平成23年11月15日

愛媛県後期高齢者医療広域連合長 野 志 克 仁

愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第3回定例会の招集について

- 1 日 時 平成23年11月22日(火)午後1時30分
- 2 場 所 松山市三番町四丁目9番地6
シュロス日銀前 4階第1会議室

平成23年11月22日(火曜日)

議事日程 第1号

11月22日(火曜日)午後1時30分開議

日程第1

会議録署名議員の指名

日程第2

会期の決定

日程第3

諸般の報告

日程第4

認定第1号 平成22年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般・特別会計決算の認定について

日程第5

議案第9号 平成23年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第1号)

議案第10号 平成23年度愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

本日の会議に付した事件

日程第1

会議録署名議員の指名

日程第2

会期の決定

日程第3

諸般の報告

日程第4

認定第 1 号

日程第 5

議案第 9 号・第 10 号

出席議員（22 名）

1 番	山 口 最 丈	2 番	稲 葉 輝 二
3 番	寺 井 克 之	5 番	長 野 和 幸
6 番	岡 田 勝 利	7 番	石 橋 寛 久
8 番	宇都宮 富 夫	9 番	藤 田 幸 正
10 番	白 旗 愛 一	11 番	藤 田 義 規
12 番	徳 増 稚 養 一	13 番	清 水 裕
16 番	三 好 幹 二	17 番	大 西 勉
19 番	高 野 宗 城	20 番	白 石 勝 也
21 番	中 村 剛 志	22 番	稲 本 隆 壽
23 番	松 澤 周 作	24 番	関 本 良 夫
25 番	松 浦 司	26 番	清 水 雅 文

欠席議員（4 名）

4 番	丹生谷 利 和	14 番	中 村 佑
15 番	井 原 巧	18 番	上 村 俊 之

職務のために出席した事務局職員職氏名

総務企画係長	河 端 宏 二	資格管理係長	原 亮
医療給付係長	木 村 正		

説明のために出席した者の職氏名

広域連合長	野 志 克 仁	副広域連合長	佐々木 龍
副広域連合長	山 下 和 彦	監 査 委 員	清 水 一 夫
会 計 管 理 者	上河内 孝	事 務 局 長	青 木 正 行
事務局次長兼総務課長	砂 野 元 昭	事 業 課 長	菊 川 世 紀

午後 1 時 30 分開会

寺井議長 ただいまから平成 23 年愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第 3 回定例会を開会致します。

広域連合長招集あいさつ

寺井議長 広域連合長より、今議会招集のあいさつがあります。野志広域連合長。

[野志広域連合長 登壇]

野志広域連合長 本日、ここに愛媛県後期高齢者医療広域連合議員の皆様方の御参集をお願い申し上げ、平成23年第3回定例会を開会するに当たりまして、ごあいさつを申し上げます。議員の皆様には、平素から当広域連合の運営に格別の御理解と御協力をいただいておりますことを厚く御礼を申し上げます。

さて、新たな高齢者医療制度について、最終とりまとめが提示されてからまもなく一年を迎えようとしておりますが、未だ法案の国会提出には至っておりません。

こうした中、政府・与党により、7月1日に閣議報告されました「社会保障・税一体改革成案」において、高齢者医療制度の見直しを行うとされております。

その具体策として、高齢世代と現役世代にとって公平で納得のいく負担の仕組みを創設すること、後期高齢者支援金についての総報酬割導入、また、自己負担割合の見直しなどが挙げられております。

現在は、成案の具体化に向け、社会保障審議会などで検討が進められておりまして、今後これらを踏まえ、24年以降の国会に提出される見通しとなっておりますが、まだまだ先行き不透明な状況でございますので、引き続き動向を注視してまいります。

今議会では、平成22年度一般会計・特別会計の決算認定及び平成23年度一般会計・特別会計の補正予算についてご提案させていただいた次第でございます。何とぞ十分な御審議をいただき、適切な御決定を賜りますよう、お願いを申し上げまして、今議会の召集のごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

開 議

寺井議長 これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第1号のとおりであります。

会議録署名議員の指名

寺井議長 まず、**日程第1、「会議録署名議員の指名」**を行います。

会議録署名議員は、会議規則第74条の規定により、議長において5番長野議員、6番岡田議員を指名致します。

会 期 の 決 定

寺井議長 次に、**日程第2、「会期の決定」**を議題と致します。

お諮り致します。今期、定例会の会期は本日1日と致したいと思います。

これに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

寺井議長 御異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日と決定を致しました。

諸 般 の 報 告

寺井議長 次に、**日程第3、「諸般の報告」**を申し上げます。

監査委員からお手元配付の監査等結果報告一覧表のとおり2件の報告がありましたので、即日写しを送付しておきました。

以上で、諸般の報告を終わります。

認 定 第 1 号

寺井議長 次に、**日程第4、認定第1号、「平成22年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般・特別会計決算の認定について」**を議題と致します。

これより、提案理由の説明を求めます。青木事務局長。

[青木事務局長 登壇]

青木事務局長 認定第1号、平成22年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般・特別会計決算の認定について、提案理由を御説明申し上げます。

議案書の1ページをお開きください。

本件は、地方自治法第233条第3項の規定に基づき議会の認定をいただくため提案するものでございます。

まずはじめに、一般会計の決算概要について御説明申し上げます。

恐れ入りますが、別冊になっております「平成22年度愛媛県後期高齢者医療広域連合歳入歳出決算書」の2ページと3ページをお開きください。

一般会計は、当広域連合の組織運営経費の収支を扱う会計でありまして、歳入合計の収入済額は、1億9,829万3,242円であります。

次に、4ページと5ページをお開きください。

一方、歳出合計の支出済額は1億7,404万8,859円であり、歳入歳出差引残額は、4ページ下段に記載しておりますとおり2,424万4,383円で、その全額を翌年度に繰越するものでございます。

次に、後期高齢者医療の収支を扱う後期高齢者医療特別会計の決算概要について御説明申し上げます。

8ページと9ページをお開きください。

歳入であります、歳入合計の収入済額は、1,764億6,459万8,156円となっております。

次に、10ページと11ページをお開きください。

一方、歳出であります。歳出合計の支出済額は、1,747億258万6,364円でありまして、歳入歳出差引残額は10ページ下段に記載しておりますとおり17億6,201万1,792円で、その全額を翌年度に繰越するものでございます。

次に、22ページと23ページをお開きください。

ここには、特別会計の歳入歳出決算事項別明細のうち、歳入について記載しております。

その主なものについて御説明申し上げます。

まず、1款「市町支出金」1項「市町負担金」の収入済額は、272億9,728万9,832円でありまして、その内訳は、各市町が徴収した保険料等の負担金134億2,200万148円、療養給付費市町負担金135億2,741万684円などです。

また、2款「国庫支出金」の収入済額は、581億2,654万6,770円でありまして、その主なものは、1項「国庫負担金」1目「療養給付費国庫負担金」406億3,463万4,806円、2項「国庫補助金」1目「財政調整交付金」157億1,841万2,000円です。

次に、24ページと25ページをお開きください。

3款「県支出金」の収入済額は、140億5,633万3,556円でありまして、その主なものは、1項「県負担金」1目「療養給付費県負担金」135億1,257万7,769円です。

また、4款「支払基金交付金」の収入済額は、707億4,701万9,000円で、これは各医療保険の現役世代からの後期高齢者支援金です。

次に、26ページと27ページをお開きください。

6款「繰入金」の収入済額11億2,702万3,285円は、保険料負担の軽減及び広報等に要した経費に充当するため、「後期高齢者医療制度臨時特例基金」から繰り入れたものでございます。

また、7款「繰越金」47億6,879万6,365円は、前年度から繰り越しされたものでございます。

続きまして、歳出の主なものについて御説明申し上げます。

30ページと31ページをお開きください。

まず、1款「総務費」の支出済額は、2億8,619万540円であり、これは後期高齢者医療制度事業を運営するための事務的経費です。その主なものは、1項「総務管理費」1目「一般管理費」12節「役務費」9,954万6,917円でありまして、その内容は、医療費通知郵送料や画像レセプト処理手数料などに充てるものでございます。

また、13節「委託料」8,325万300円は、後期高齢者医療電算処理システムの運用委託料などです。

次に、2款「保険給付費」であります。この支出済額は、1,702億4,009万1,366円でありまして、その主なものは1項「療養諸費」1目「療養給付費」1,617億7,019万7,372円です。

次に、32ページと33ページをお開きください。

2項「高額療養諸費」の支出済額は、68億3,458万8,716円で、その主なものは1目「高額療養費」66億4,233万2,536円です。

また、3項「葬祭費」の支出済額は、2億3,140万円で、1件当たり2万円の葬祭費を申請に基づき支給したものでございます。

次に、3款「県財政安定化基金拠出金」の支出済額は、1億3,830万9,000円で、これは愛媛県が広域連合の財政の安定化を図るため設置した「財政安定化基金」へ、平成22年度の広域連合負担分として拠出したものであります。

次に、34 ページと 35 ページをお開きください。

5 款「保健事業費」の支出済額は、1 億 3,013 万 1,754 円で、生活習慣病の予防など、被保険者が個別・集団検診を受診した際に要した費用などについて支出したものでございます。

次に、36 ページと 37 ページをお開きください。

7 款「諸出金」の支出済額は、27 億 1,540 万 7,238 円で、主なものは、平成 21 年度の療養給付費等の精算に伴う国、市町及び支払基金への償還金でございます。

最後に、9 款「基金積立金」の支出済額は 11 億 5,250 万 5,696 円ですが、これは国から交付された「高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金」を「後期高齢者医療制度臨時特例基金」へ積み立てたものでございます。

以上が平成 22 年度の一般・特別会計の決算の概要であります。この決算につきましては、監査委員の審査に付し、その意見書が提出されております。

また、併せて平成 22 年度の一般会計及び特別会計決算に係る主要な施策の成果説明書を提出いたしておりますので、よろしく御審議のうえ、認定を賜りますよう、お願い申し上げます。以上でございます。

寺井議長 以上で説明は終わりました。

続きまして、監査委員より決算審査の結果報告があります。清水監査委員。

[清水監査委員 登壇]

清水監査委員 監査の御報告を申し上げます。

平成 23 年 7 月 21 日付で広域連合長から審査に付されました「平成 22 年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計・特別会計決算」について、8 月末日までの一ヶ月余りにわたり慎重に審査し、その内容を審査意見書として広域連合長に提出しております。

この審査の結果、決算書及び付属書類は、いずれも関係法令に基づいて作成されており、これらに係る関係諸帳簿並びに証拠書類等を照合調査したところ、決算書に記載の計数は正確であり、各会計の歳入歳出予算の執行についても適正であると認められました。以上で報告を終わります。

寺井議長 以上で報告は終わりました。

本件に対する質疑、討論は、発言通告がありませんので、ただちに採決に入ります。

お諮り致します。ただいま議題となっております認定第 1 号、「平成 22 年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般・特別会計決算の認定について」は、原案のとおり認定することに、御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

寺井議長 御異議なしと認めます。

したがって、本件は原案のとおり認定することに決定を致しました。

議案第 9 号・第 10 号

寺井議長 次に、**日程第 5、議案第 9 号「平成 23 年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第 1 号)及び議案第 10 号「平成 23 年度愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第 2 号)」**の 2 件を一括議題と致します。

これより、提案理由の説明を求めます。青木事務局長。

[青木事務局長 登壇]

青木事務局長 まず、議案第9号「平成23年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第1号)」について、御説明申し上げます。

議案書の3ページと4ページをお開きください。

今回の補正予算案につきましては、平成22年度決算に基づく繰越金の充当による各市町の事務費負担金の減額措置をするものでございます。

恐れ入りますが、別冊の一般会計の補正予算の説明書3ページをお開きください。

1款「分担金及び負担金」1項「負担金」1目「市町負担金」を2,324万4,000円減額補正することで、各市町の事務費負担金を減額するとともに、同額を平成22年度からの繰越金で措置するため、2款「繰越金」1項「繰越金」1目「繰越金」を2,324万4,000円増額補正するものでございます。

引き続きまして、議案第10号「平成23年度愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)」について御説明申し上げます。

議案書に戻りまして5ページをお開きください。

今回の補正につきましては、平成22年度の療養給付費国庫負担金の精算などに伴う所要経費等について予算措置をさせていただくもので、1,803万9,000円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ1,834億7,232万9,000円とするものでございます。

恐れ入りますが、別冊の特別会計補正予算の説明書の8ページをお開きください。

まず、歳出について御説明申し上げます。7款「諸支出金」1項「償還金及び還付加算金」4目「療養給付費国庫負担金等償還金」の増額補正1,803万9,000円は、平成22年度において、国より交付された療養給付費国庫負担金等の精算に伴い、超過分を国に返還するものでございます。

次に、7ページの歳入についてご説明申し上げます。

1款「市町支出金」1項「市町負担金」3目「事務費負担金」の減額補正6,329万7,000円は、一般会計と同様に22年度決算に基づき、各市町の事務費負担金を減額するものでございます。

また、7款「繰越金」1項「繰越金」1目「繰越金」の増額補正8,133万6,000円は、今回の補正予算の財源として前年度の繰越金を計上致しております。

以上が補正予算の概要でございます。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

寺井議長 以上で説明は終わりました。

本件に対する質疑、討論は、発言通告がありませんので、ただちに採決を行います。

お諮り致します。ただいま議題となっております議案第9号「平成23年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第1号)」及び議案第10号「平成23年度愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)」の2件については、原案可決することに、御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

寺井議長 御異議なしと認めます。

したがって、本件は原案可決することに決定を致しました。

以上で、日程は全て終了致しました。

閉 議

寺井議長 したがって、本日の会議を閉じます。

広域連合長閉会あいさつ

寺井議長 閉会にあたり、広域連合長からあいさつがあります。野志広域連合長。

[野志広域連合長 登壇]

野志広域連合長 平成 23 年愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第 3 回定例会の閉会にあたりまして、ごあいさつを申し上げます。

議員の皆様には、決算認定及び補正予算について御審議をいただき、御決定を賜りましてここに滞りなく会議を終了できましたことを厚く御礼を申し上げます。

さて、今年度中には、平成 24 年度・25 年度の保険料率算定を控えております。この算定におきましては、高齢化の進行や医療の高度化などに伴い、さらなる医療費の増加が見込まれる中、高齢者の方々に不安や混乱が生じることのないよう、被保険者数や医療給付費の推移をしっかりと分析し、関係各位の御意見を踏まえながら、適切な保険料率の設定に努めてまいりたいと考えております。

今後も被保険者の皆様が安心して医療を受けられるよう、円滑かつ安定的に運営していくことが当広域連合の務めでありますので、議員の皆様にも引き続き御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げまして、閉会にあたってのごあいさつとさせていただきます。どうも皆様方ありがとうございました。

閉 会

寺井議長 これをもちまして、平成 23 年愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第 3 回定例会を閉会致します。

午後 1 時 53 分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議長 寿井克之

議員 長野和幸

議員 岡田勝利